

平成20年度(2)

# 県政モニター アンケート報告書

テーマ「暴力団対策」

平成21年 2 月

# も く じ

調査の概要 .....	1
-------------	---

## 調査結果

1 暴力団による不安 .....	3
2 (財)暴力追放愛知県民会議 .....	5
3 暴力団追放の広報 .....	9
4 暴力団追放の住民運動に対する協力 .....	12
5 暴力団根絶の可能性 .....	15
6 暴力団犯罪の取締り .....	18
7 県警ホームページへの暴力団情報提供 .....	22
8 暴力団を制限すべき分野 .....	25
9 自由意見 .....	27

質問と回答 .....	33
-------------	----

# I 調査の概要

## 1 調査のテーマ

暴力団対策

## 2 調査の趣旨

暴力団対策法が施行されて15年が経過し、その間、官民一体となった暴力団対策を推進してきました。

暴力団は社会から孤立しつつありますが、その活動の姿、形を多様に变化させながら巧妙に立ち回り、依然として市民生活や経済活動に大きな脅威を及ぼしています。

暴力団壊滅に向けて、さらに強力に対策を講じる必要がありますが、そのためには県民の理解と協力が不可欠です。

そこで今回のアンケートでは、今後の暴力団対策施策を効果的に推進するため、「暴力団対策」をテーマに、県政モニターの皆様のご意見をお聞きしました。

## 3 調査対象

県政モニター 498人 (平成20年8月27日現在)

内訳

区 分	計		名古屋地域	尾張地域	三河地域	
	人 員	構 成 比				
総 数	498人	100.0%	153人	189人	156人	
性 別	男 性	243	48.8	75	91	77
	女 性	255	51.2	78	98	79
年 代 別	20 代	74	14.9	21	27	26
	30 代	110	22.1	32	44	34
	40 代	83	16.7	28	30	25
	50 代	79	15.9	24	29	26
	60 代 以上	152	30.4	48	59	45

## 4 調査期間

平成20年8月28日から平成20年9月15日まで

## 5 調査方法

郵送・インターネット

## 6 回答者数

484人 (回収率 97.2%)

### 記号・符号・用語の説明

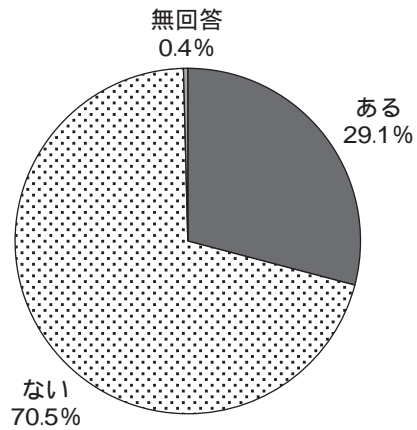
- (1) N (Number of Cases の略) は比例算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。
- (2) M.T.(Multiple Total) は複数回答を認める質問に対する回答の比率の合計を示す。(無回答者の数値は含まない。)
- (3) ( - ) は該当数値のないことを示す。

## II 調査結果

### 1 暴力団による不安

問1 あなたは、今、暴力団の存在・行為により、生活に不安を感じていることがありますか。

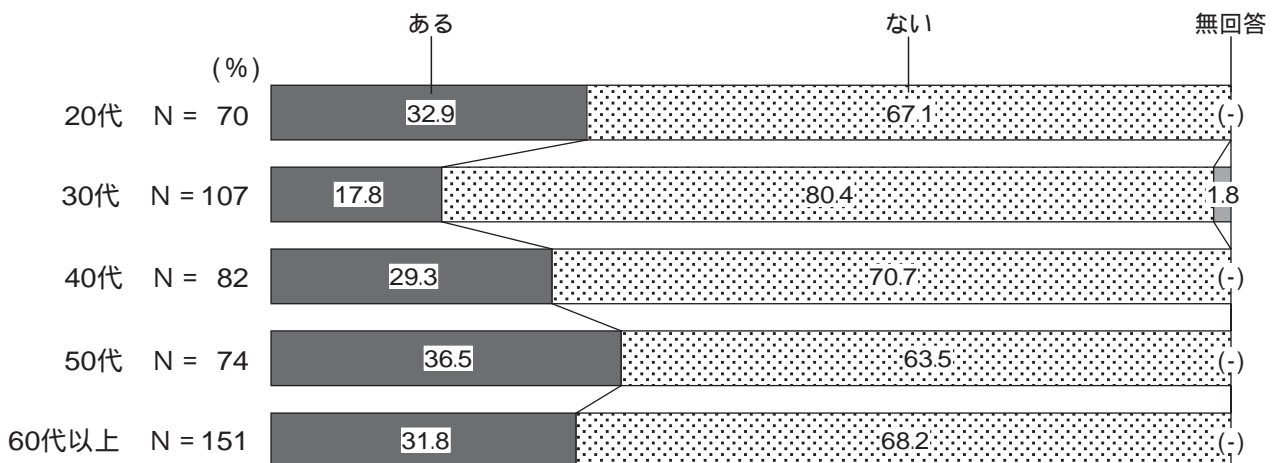
N = 484



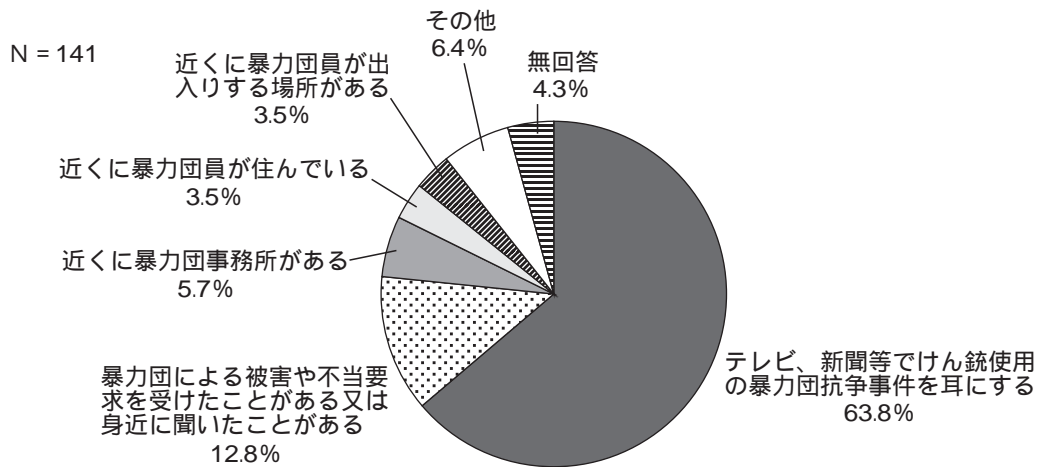
暴力団の存在・行為により、生活に不安を感じていることがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人が29.1%、「ない」と答えた人が70.5%となっている。

年代別にみると、30代で不安を感じていることが「ある」と答えた割合が他の年代と比べて最も少なくなっている。

(年代別)



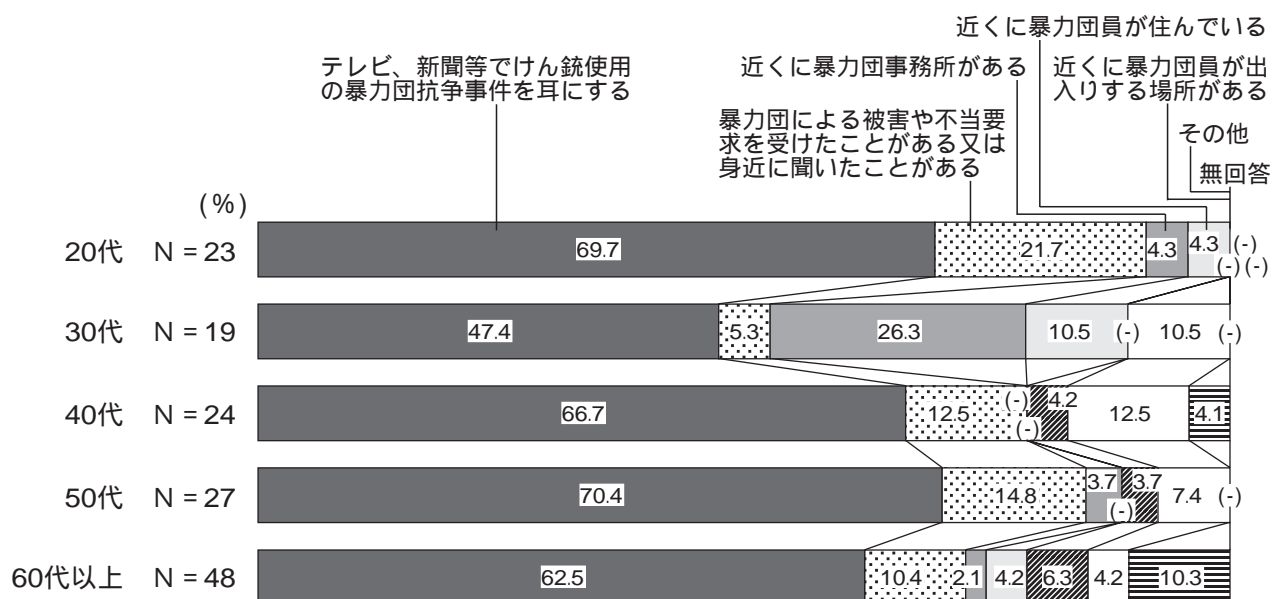
問2 問1で1の「ある」と答えた方にお聞きします。  
 どのようなことに不安を感じていますか。(回答は1つ)



問1で、「不安がある」と回答をした人にどのようなことに不安を感じているか尋ねたところ、「テレビ、新聞等でけん銃使用の暴力団抗争事件を耳にする」が63.8%、「暴力団による被害や不当要求を受けたことがある又は身近に聞いたことがある」が12.8%などとなっている。

年代別に見ると「暴力団による被害や不当要求を受けたことがある又は身近に聞いたことがある」と答えた人の割合が20代で最も高くなっている。

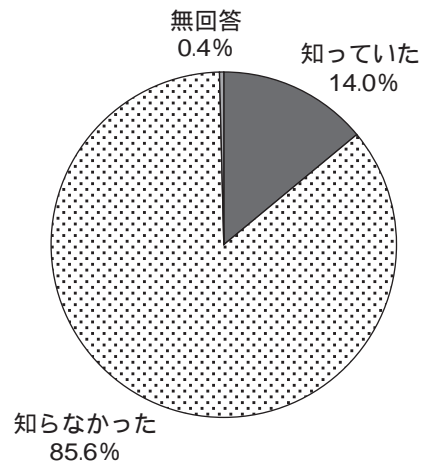
(年代別)



## 2 (財)暴力追放愛知県民会議

問3 愛知県には、平成4年4月、暴力団対策法に基づく官民一体となった県民総ぐるみの暴力団追放組織として「(財)暴力追放愛知県民会議」が設立され、暴力団排除、相談、広報等の活動を行っています。あなたはこのような団体があることを知っていましたか。(回答は1つ)

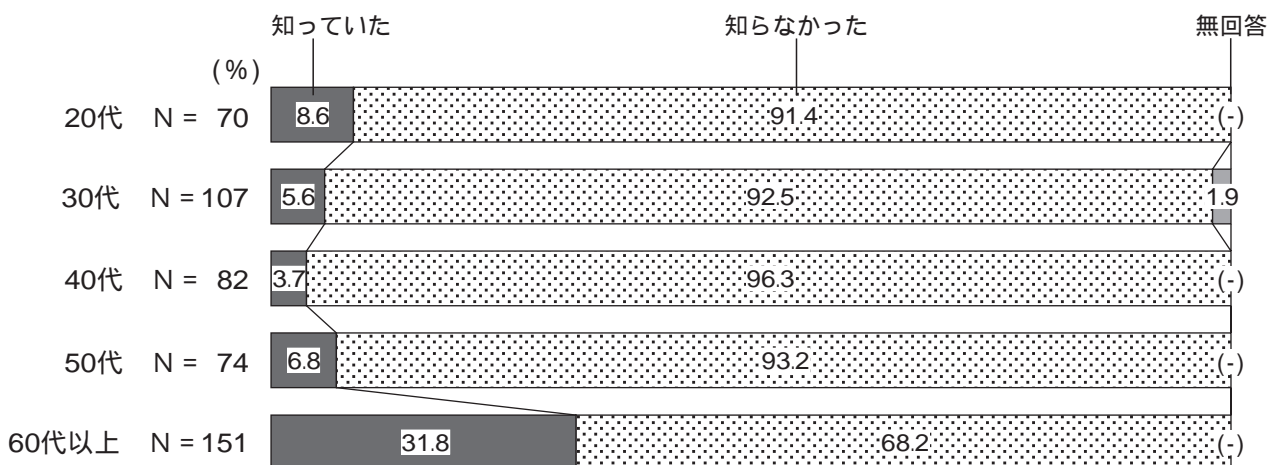
N = 484



愛知県には、県民総ぐるみの暴力団追放組織「(財)暴力追放愛知県民会議」が設立され活動をしているが、このような団体があることを知っているか尋ねたところ、「知らなかった」が85.6%、「知っていた」が14.0%となっている。

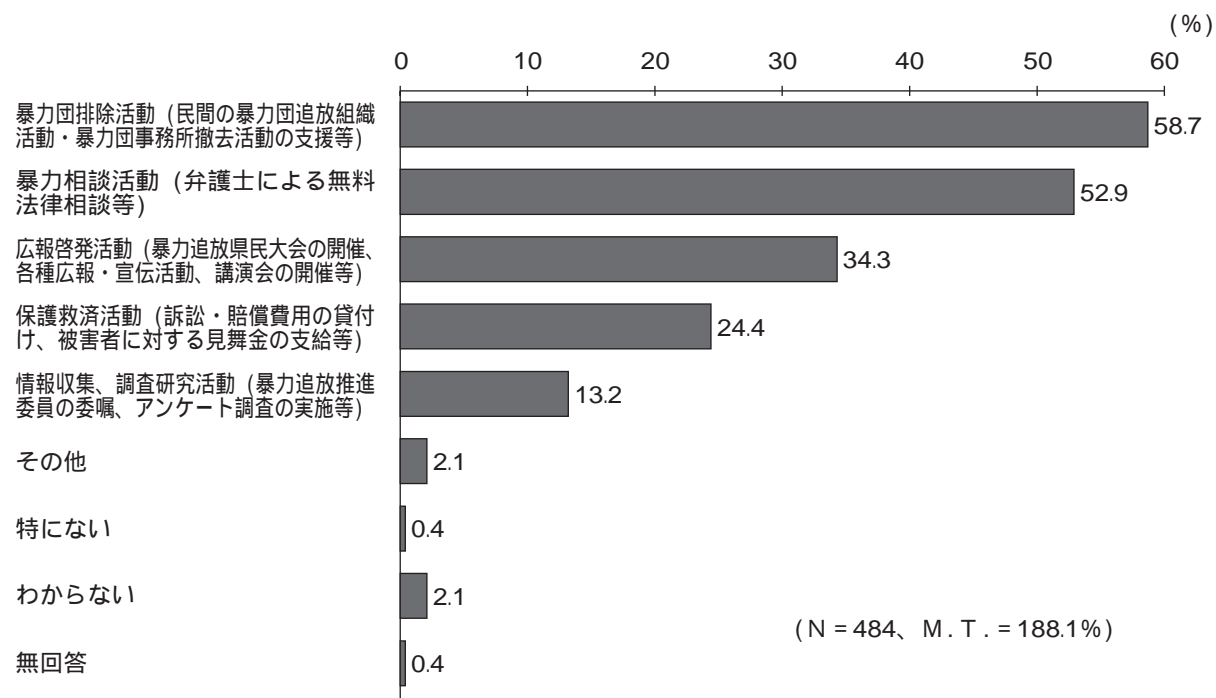
年代別にみると、「知っていた」と答えた人の割合は60代以上で31.8%と最も高く、30代、40代で低くなっている。

(年代別)



問4 「(財)暴力追放愛知県民会議」は、暴力団を根絶し、安全で住みよい愛知県を実現するため、次のような事業を実施していますが、特に積極的に進めるべきだと思うものは何ですか。

(回答は2つ以内)

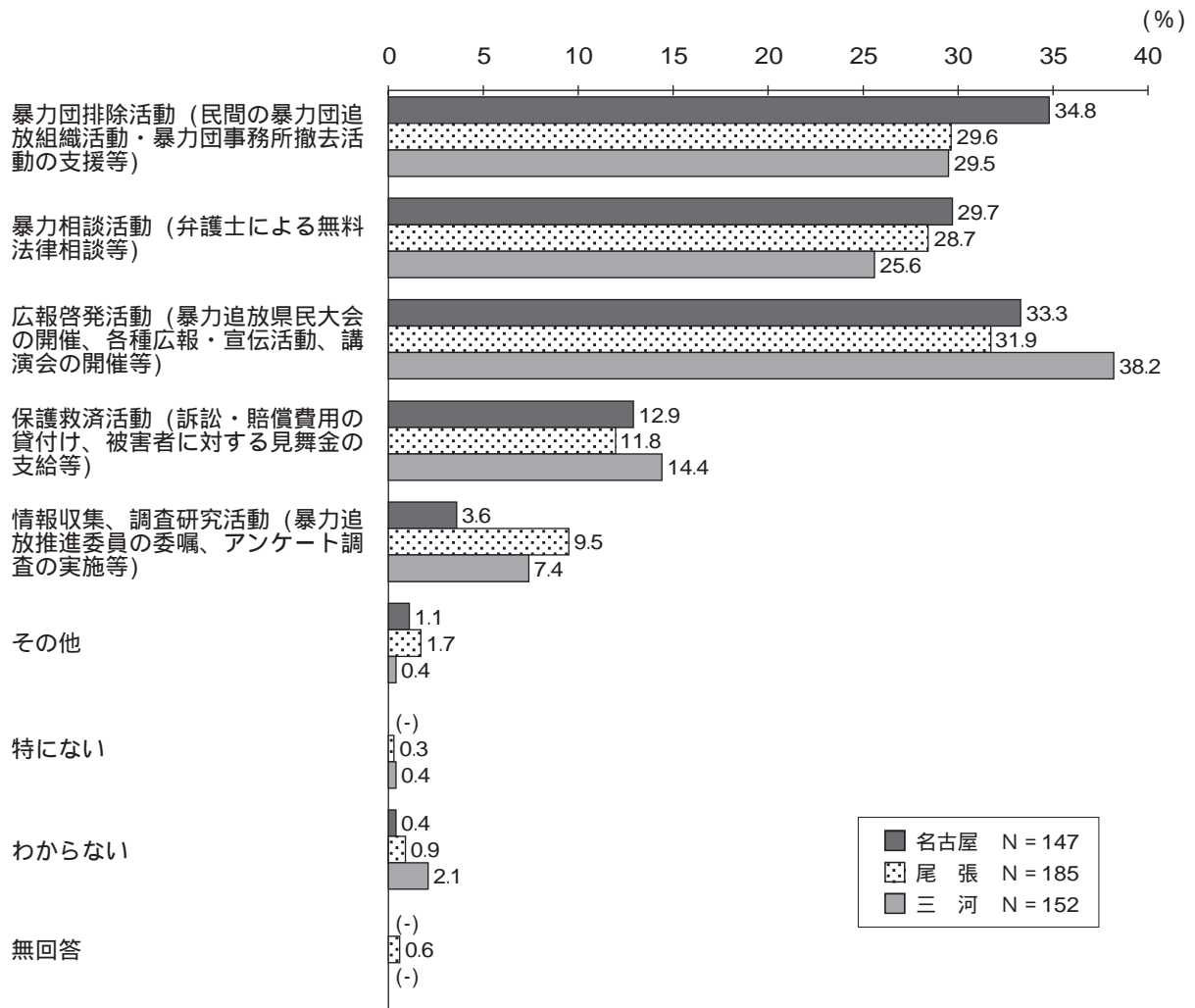


「(財)暴力追放愛知県民会議」が、今後積極的に進めるべき活動内容について尋ねたところ、「暴力団排除活動 (民間の暴力団追放組織活動・暴力団事務所撤去活動の支援等)」が58.7%、「暴力相談活動 (弁護士による無料法律相談等)」が52.9%、「広報啓発活動 (暴力追放県民大会の開催等)」が34.3%、「保護救済活動 (訴訟・賠償費用の貸付等)」が24.4%などとなっている。

地域別にみると、「暴力団排除活動 (民間の暴力団追放組織活動・暴力団事務所撤去活動の支援等)」と答えた人の割合は、名古屋地域で最も高く、「広報啓発活動 (暴力追放県民大会の開催等)」と答えた人の割合は三河地域で最も高くなっている。



(地域別)



(財)暴力追放愛知県民会議では、暴力団問題に強い相談員や弁護士が、暴力団に関するあらゆるご相談をお気軽にお受けします。ご相談は無料です。

相談受付時間 午前9時～午後5時

弁護士による法律相談 午後1時30分～午後4時

ただし、土・日曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)は除きます。

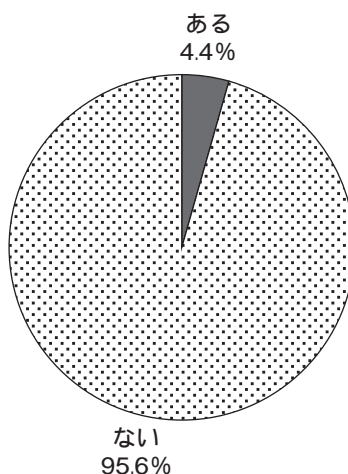
名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

電話 (052) 953 - 3000

((財)暴力追放愛知県民会議)

問5 問3で1の「知っていた」と答えた方にお聞きします。「(財)暴力追放愛知県民会議」が行っている暴力団排除等についての講演あるいは暴力団による不当要求行為に対する講習を受けたことがありますか。

N = 68



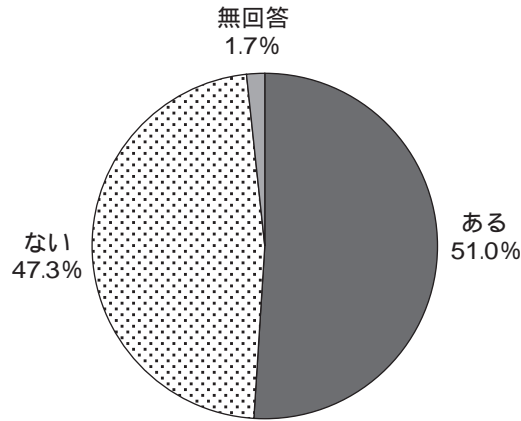
問3で、「(財)暴力追放愛知県民会議」の存在を知っていたと回答した人に、この団体が行っている暴力団排除等についての講演、あるいは暴力団による不当要求行為に対する講習を受けたことがあるかを尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合は4.4%となっている。

愛知県警察、(財)暴力追放愛知県民会議では、事業所に対し、暴力団員等による不当要求への具体的な対応要領などを習得するための講習会や講演会を、年間を通じて県下各地で無料で開催しています。  
(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

### 3 暴力団追放の広報

問6 あなたは暴力団追放の広報を目にしたことがありますか。

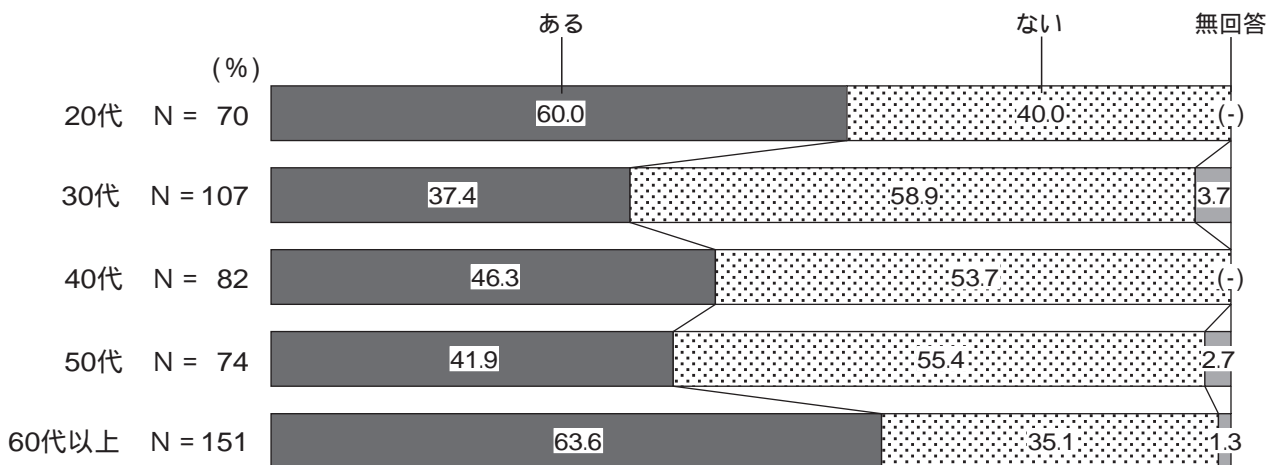
N = 484



暴力団追放の広報を目にしたことがあるかを尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合は51.0%、「ない」と答えた人の割合は47.3%となっている。

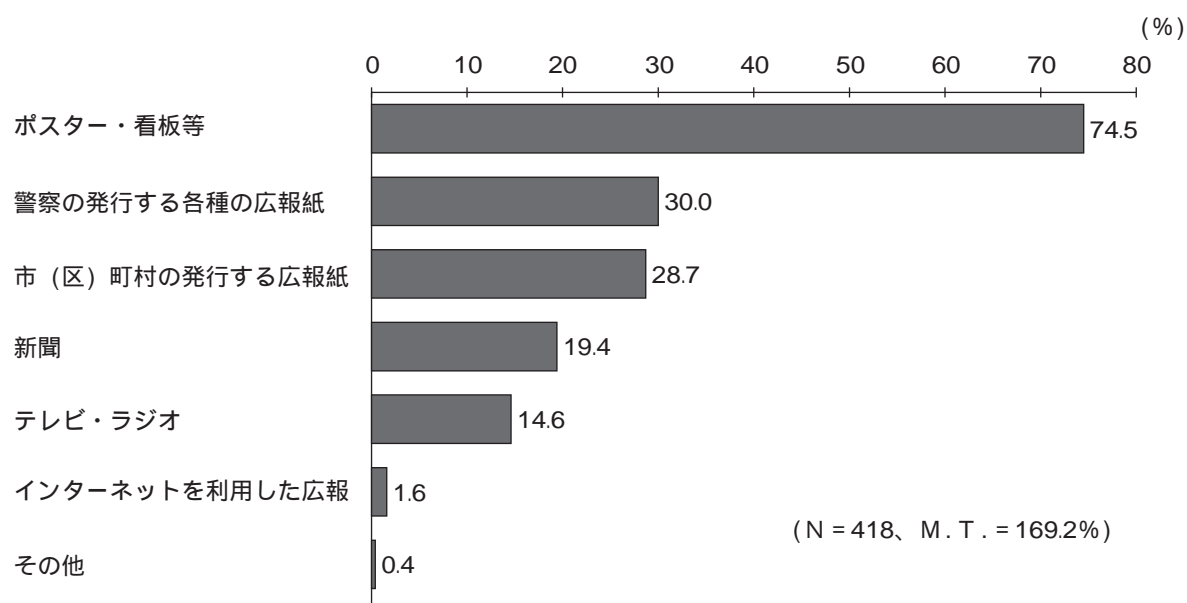
年代別に見ると、「ある」と答えた人の割合は20代と60代以上で高くなっている。

(年代別)



問7 問6で「ある」と答えた方にお聞きします。それはどこで目にしましたか。

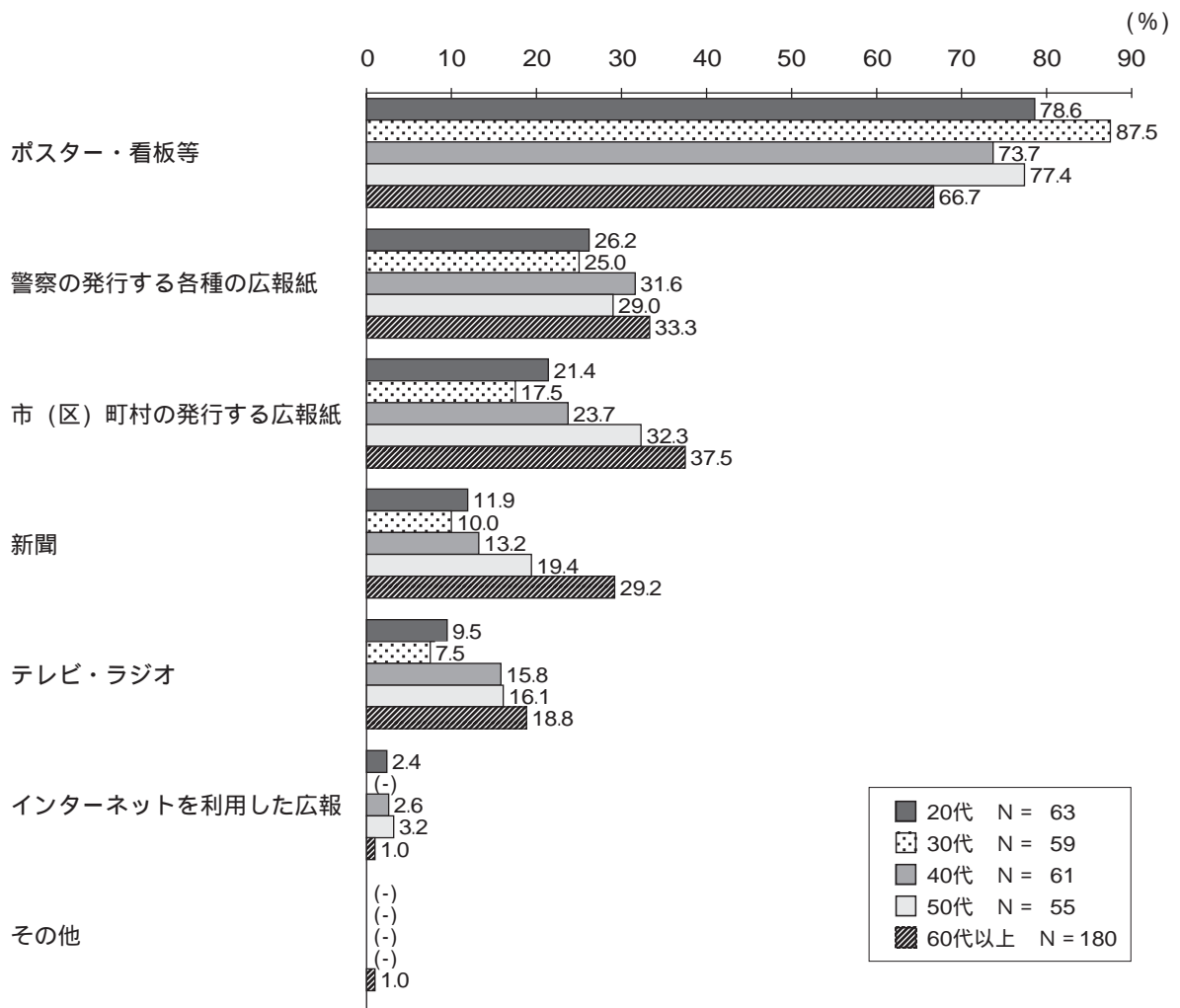
(回答は2つ以内)



問6で、「ある」と回答した人にどこで目にしたかを尋ねたところ、「ポスター・看板等」が74.5%、「警察の発行する各種広報紙」が30.0%、「市(区)町村の発行する広報紙」が28.7%、「新聞」が19.4%、「テレビ・ラジオ」が14.6%などとなっている。

年代別にみると、「ポスター・看板等」と答えた人の割合は30代で高くなっている。

(年代別)

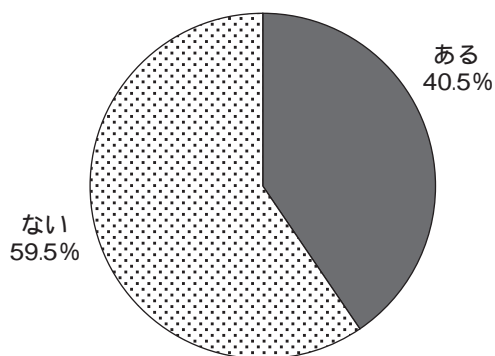


ポスター・看板による暴力団追放の広報が効果的なことがうかがわれます。今後も各広報媒体を幅広く利用して、より効果的な広報を実施していきます。(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

#### 4 暴力団追放の住民運動に対する協力

問8 暴力団事務所の撤去等の住民運動について耳にしたことがありますか。(回答は1つ)

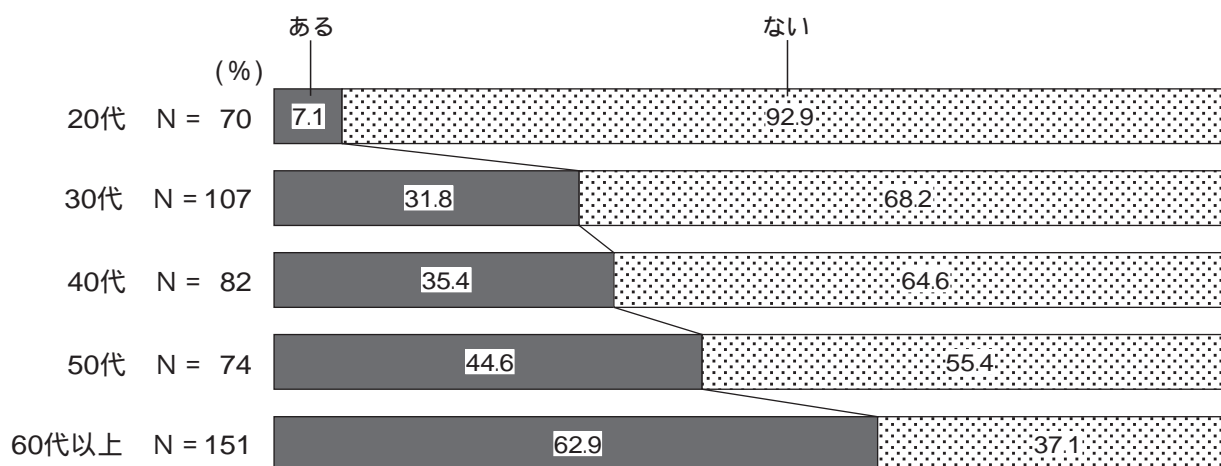
N = 484



暴力団事務所の撤去等の住民運動について耳にしたことがあるかを尋ねたところ、「ある」が40.5%、「ない」が59.5%となっている。

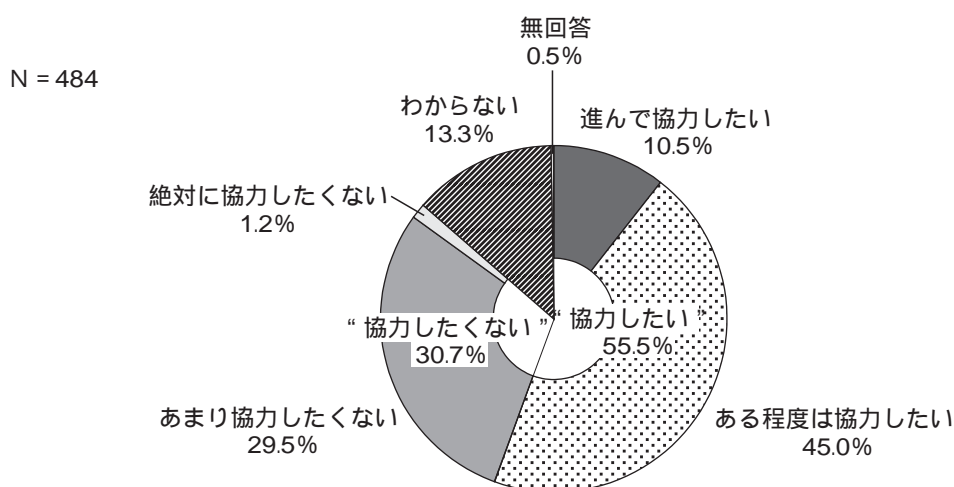
年代別に見ると、年代が上がるほど「ある」と答えた人の割合が高くなっている。

(年代別)



問9 あなたの住んでいる地域で暴力団追放の住民運動が起きたら、あなたは協力しますか。

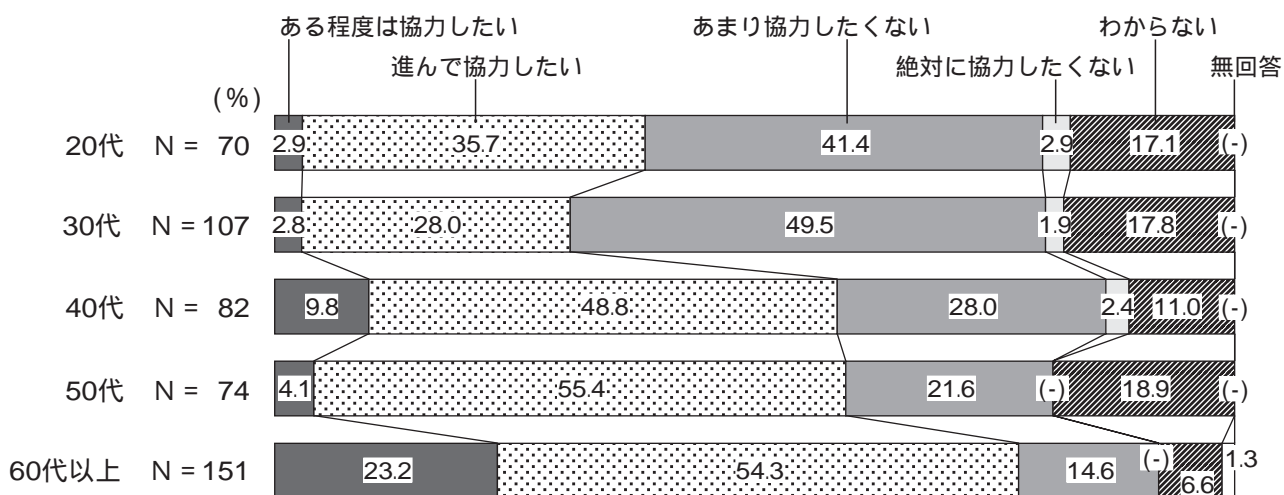
(回答は1つ)



暴力団追放の住民運動が起きた場合協力するかどうかを尋ねたところ、「進んで協力したい」が10.5%、「ある程度は協力したい」が45.0%、で、合わせた「協力したい」が55.5%に対し、「あまり協力したくない」29.5%、「絶対に協力したくない」が1.2%で、合わせた「協力したくない」は30.7%となっている。

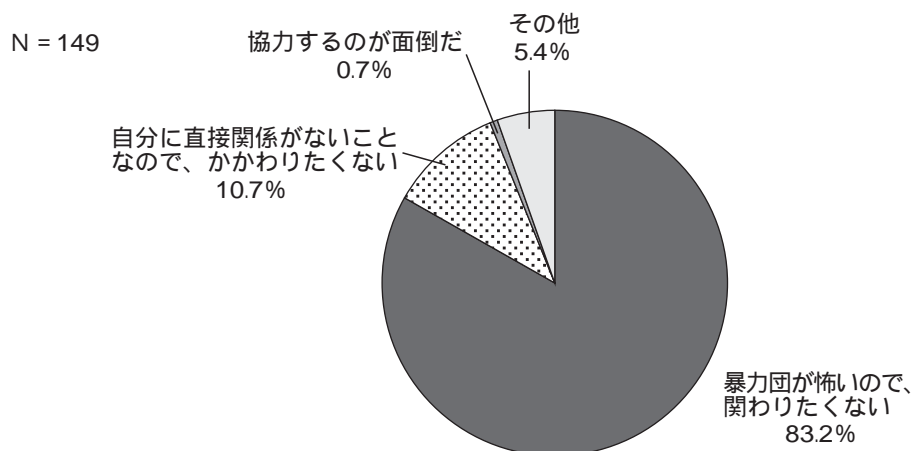
年代別にみると、「協力したくない」と答えた人の割合は20代、30代で高くなっている。

(年代別)



問10 問9で、3又は4の「協力したくない」と答えた方にお聞きします。

その主な理由は何ですか。(回答は1つ)



問9で、「協力したくない」と回答した人に理由を尋ねたところ、「暴力団が怖いので関わりたくない」が83.2%、「自分に直接関係ないことなので、関わりたくない」が10.7%などとなっている。

警察では、いわゆる「お礼参り」と呼ばれる暴力団による危害行為を未然に防止するため、暴力排除活動関係者や暴力団等からの保護を必要とする方の保護対策を実施しています。

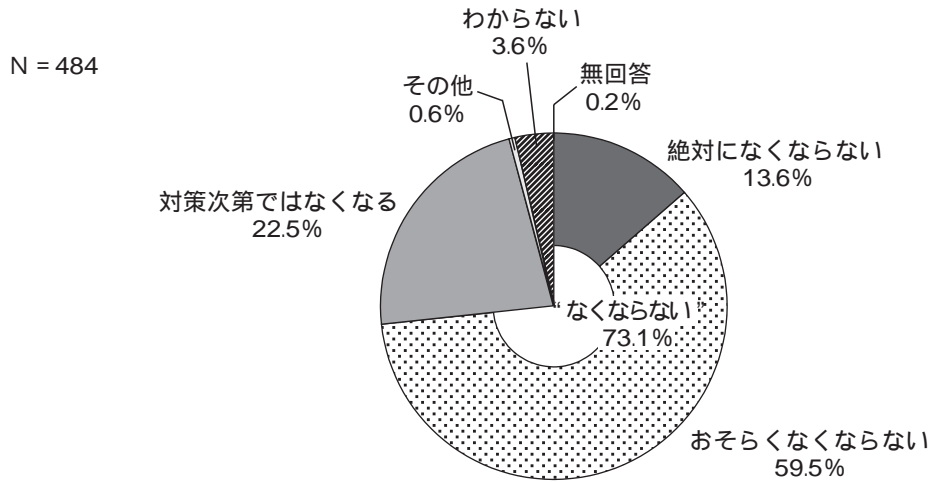
(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)



## 5 暴力団根絶の可能性

問11 「暴力団は絶対にならない」という意見がありますが、あなたはどのように思いますか。

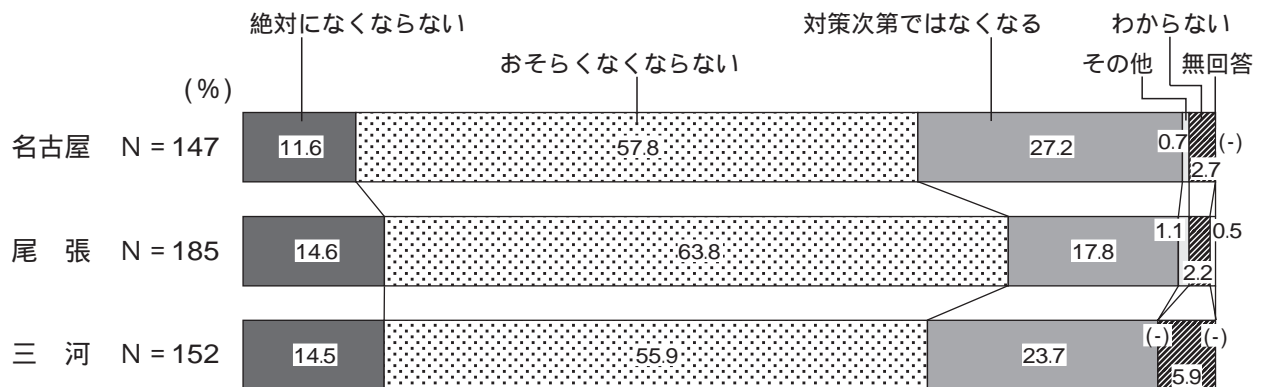
(回答は1つ)



「暴力団は絶対にならない」という意見あることについて尋ねたところ、「絶対にならない」13.6%、「おそらくならない」59.5%で合わせた“なくなる”が73.1%に対し、「対策次第ではなくなる」は22.5%となっている。

地域別にみると“なくなる”と答えた人の割合は、尾張地域で高くなっている。

(地域別)

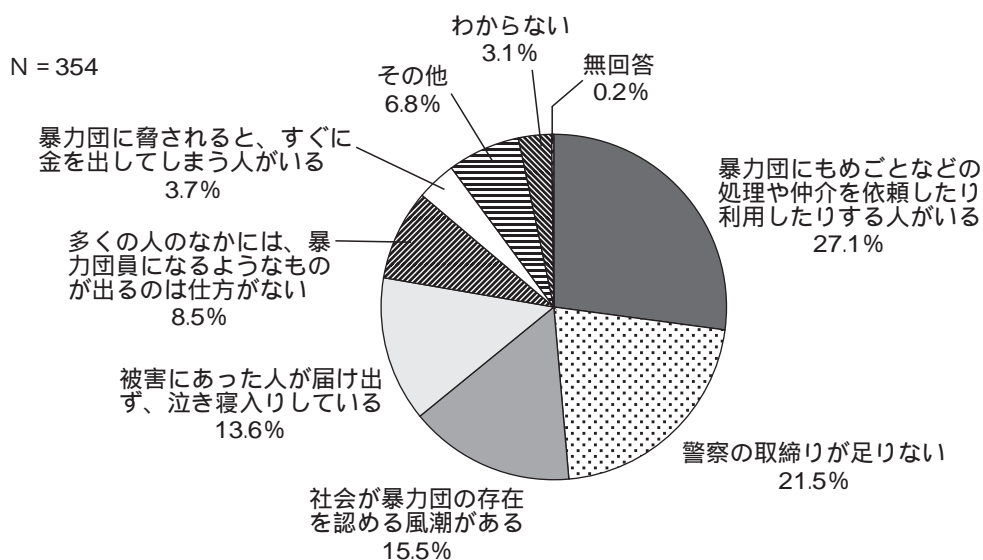


「なくなる」と思う人が大半ですが、対策への期待もあることがうかがわれます。社会の敵である暴力団を壊滅できるよう、警察が中心となり官民一体となり、今後もさらに強力で暴力団総合対策を推進していきます。

(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

問12 問11で1又は2の「なくなる」と答えた方にお聞きします。

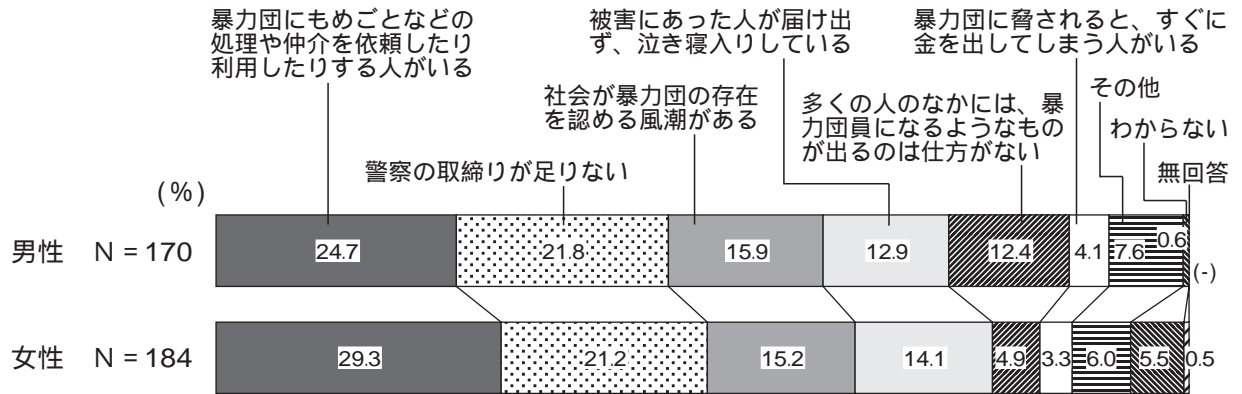
暴力団がなくなる最も大きな原因は何だと思いますか。(回答は1つ)



問11で“なくなる”と回答した人にその原因を尋ねたところ、「暴力団にもめごとなどの処理や仲介を依頼したり利用したりする人がいる」が27.1%、「警察の取り締まりが足りない」が21.5%、「社会が暴力団の存在を認める風潮がある」が15.5%、「被害にあった人が届け出ず、泣き寝入りしている」が13.6%などとなっている。

男女別にみると「暴力団にもめごとの処理や仲介を依頼したり利用したりする人がいる」と答えた人の割合は、女性で高くなっている。

(男女別)



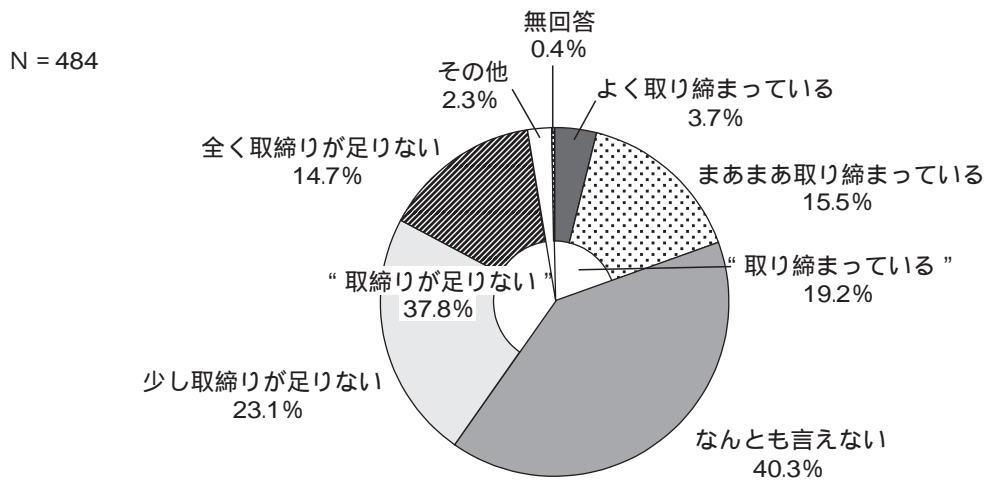
愛知県内では、地域、職域において68団体が暴力団排除組織を結成し、暴力団の不当、不法な要求を断固拒否するとともに、社会、経済各般の場から暴力団を排除し、彼らが社会に存在しえない状況を作り出すため、「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」という「暴力追放三ない運動」を推進しています。

「暴力団追放三ない運動」への県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

## 6 暴力団犯罪の取締り

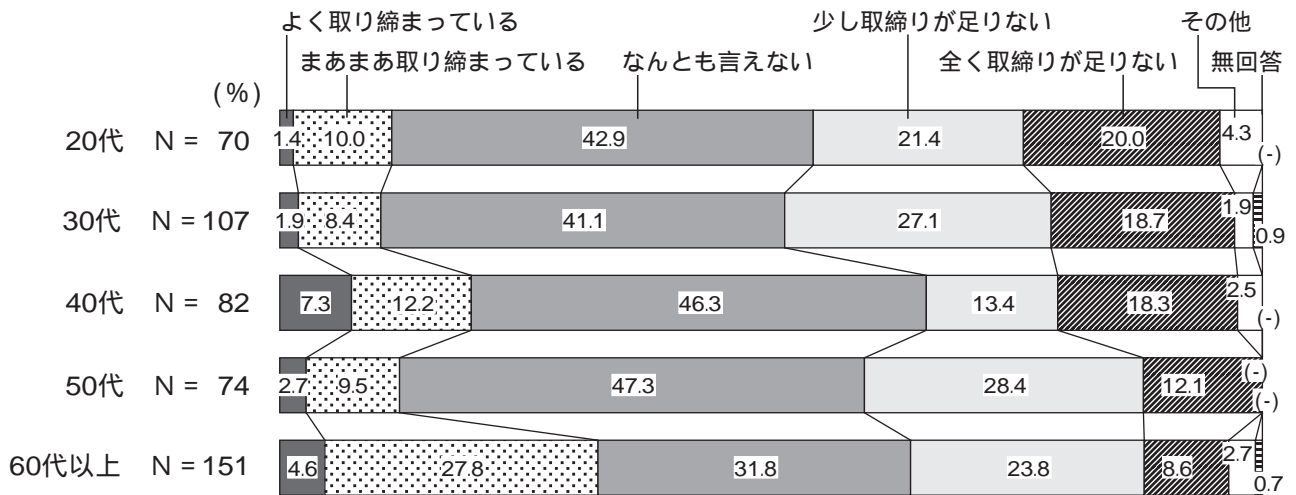
問13 あなたは、暴力団犯罪に対する警察の取締りについてどう思いますか（回答は1つ）



暴力団犯罪に対する警察の取締りについて尋ねたところ、「よく取り締まっている」3.7%「まあまあ取り締まっている」15.5%で、あわせて“取り締まっている”が19.2%に対し、「少し取り締まりが足りない」23.1%、「全く取締りが足りない」14.7%で、合わせた“取締りが足りない”は37.8%となっている

年代別にみると、“取り締まっている”と答えた人の割合は60代以上で高くなっている。

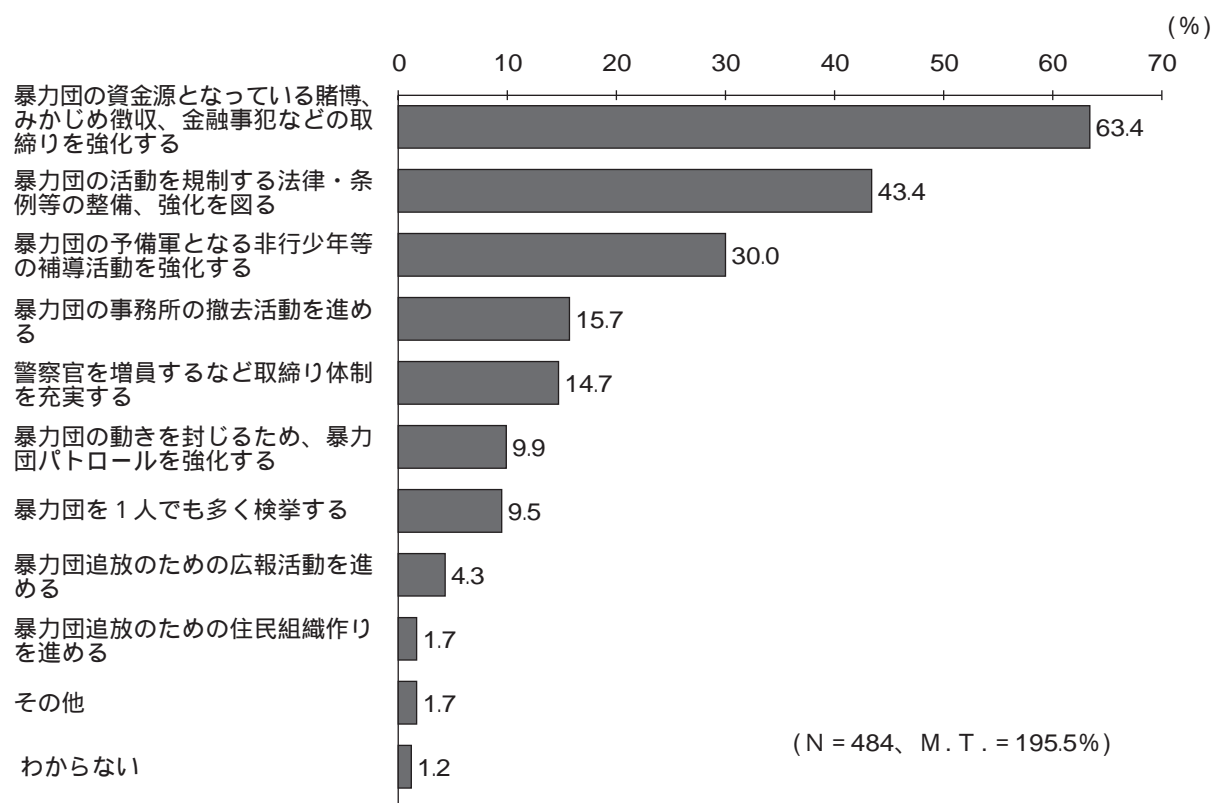
(年代別)



警察では、社会の敵である暴力団をなくすため、「人 = 組長など幹部を中心とした構成員の検挙」、「金 = 組織を支える資金源犯罪の取締り」、「物 = けん銃など武器の押収」を重点に強力な取締りを行い、平成19年中に県下で、2,000人以上の暴力団員やその関係者を検挙しています。今後もさらに強力に取締りを行っていきます。

(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

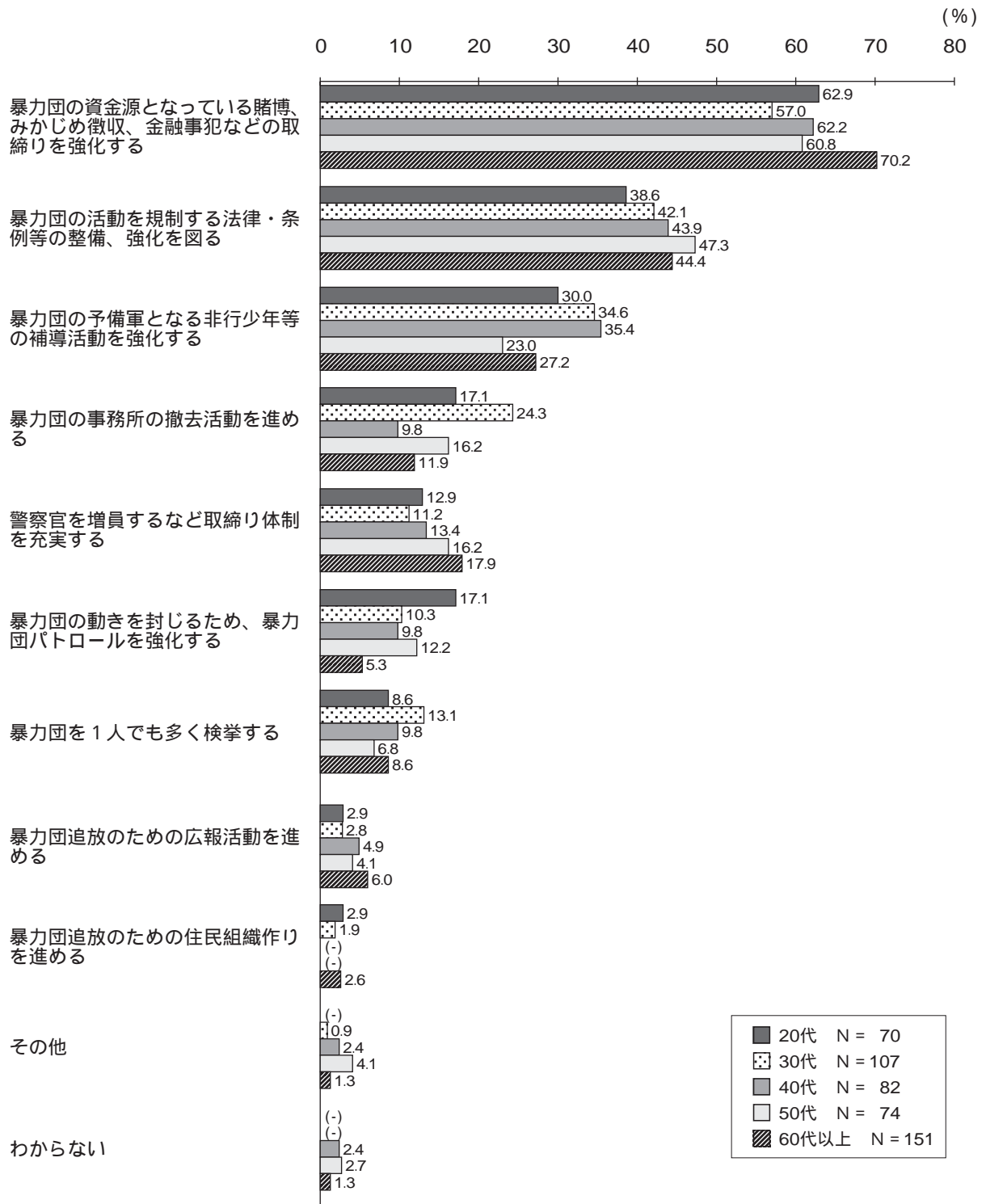
問14 暴力団犯罪の取締りに関して、あなたが望むことは何ですか。(回答は2つ以内)



暴力団犯罪の取締りについて尋ねたところ、「暴力団の資金源となっている賭博、みかじめ徴収、金融事犯などの取締りを強化する」が63.4%、「暴力団の活動を規制する法律・条例等の整備、強化を図る」が43.4%、「暴力団の予備軍となる非行少年等の補導活動を強化する」が30.0%、「暴力団の事務所の撤去活動を進める」が15.7%、「警察官を増員するなど取締り体制を充実する」が14.7%などとなっている。

年代別にみると「暴力団の資金源となっている賭博、みかじめ徴収、金融事犯などの取締りを強化する」と答えた人の割合は60代以上で高くなっている。

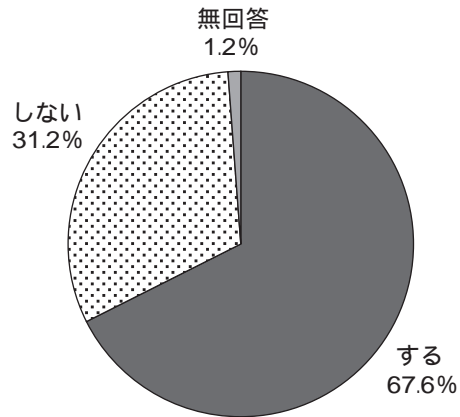
(年代別)



## 7 県警ホームページへの暴力団情報提供

問15 あなたはインターネットを利用しますか。(回答は1つ)

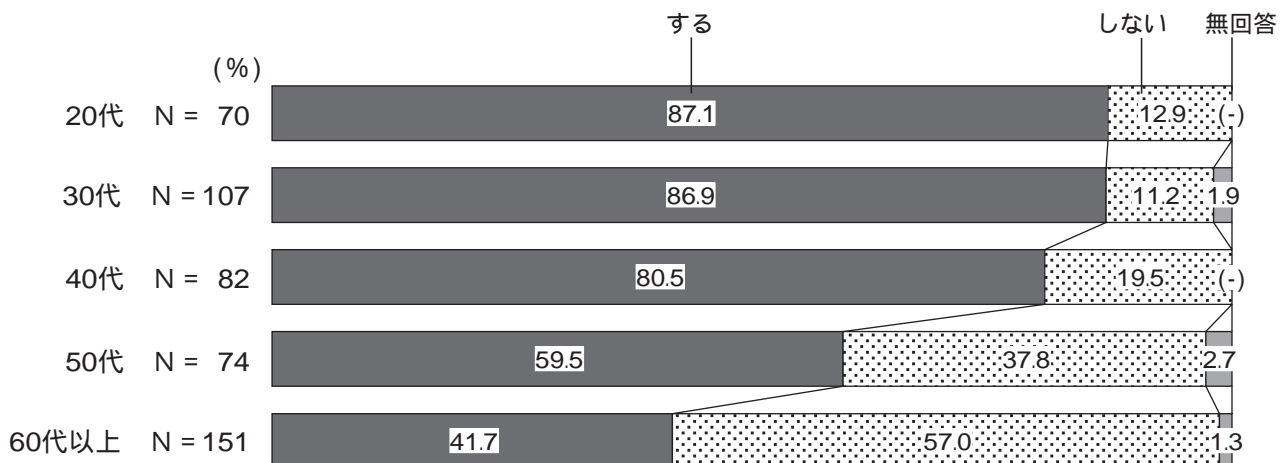
N = 484



インターネットを利用しているかを尋ねたところ、「する」と答えた人の割合は、67.6%、「しない」と答えた人の割合は31.2%となっている。

年代別にみると、「する」と答えた人の割合は年代が下がるほど高くなっている。

(年代別)

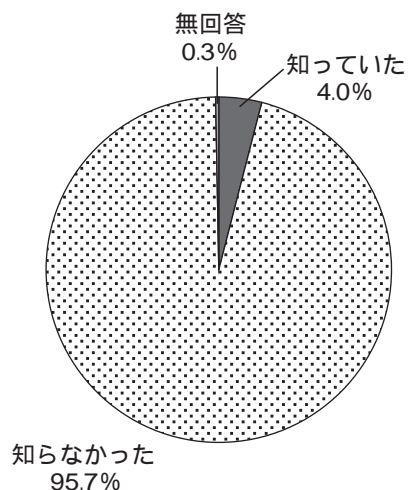


愛知県警察ホームページでは、暴力団の情勢と取締り状況、暴力排除活動について紹介し、相談窓口や不当要求防止責任者講習制度等を案内しています。(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)



問16 問15で1の「ある」と答えた方にお聞きします。愛知県警察では、平成19年4月1日から県警ホームページへの暴力団情報の書き込みを可能にして、暴力団情報の提供を広く県民に呼びかけることにしました。これは匿名でも構わないものですが、あなたはこのような情報提供制度があることを知っていましたか。(回答は1つ)

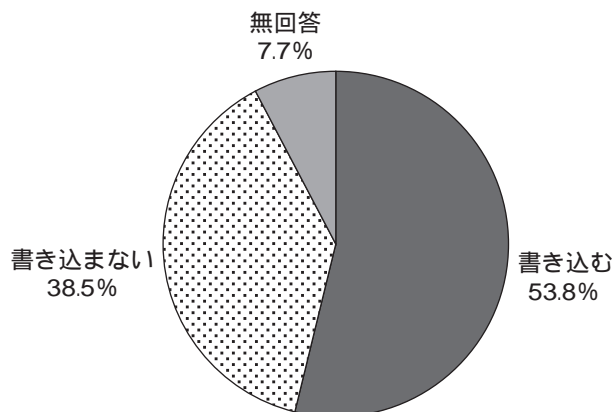
N = 327



インターネットを利用している人に、愛知県警察のホームページに暴力団情報を書き込み可能とし、暴力団情報の提供を広く呼び掛けているが、このような制度のあることを知っていたかを尋ねたところ、「知っていた」4.0%に対し、「知らなかった」は95.7%となっている。

問17 問16で1の「知っていた」と答えた方にお聞きします。もし、あなたが暴力団に関する情報を入手したら、県警ホームページに書き込みますか。(回答は1つ)

N = 13

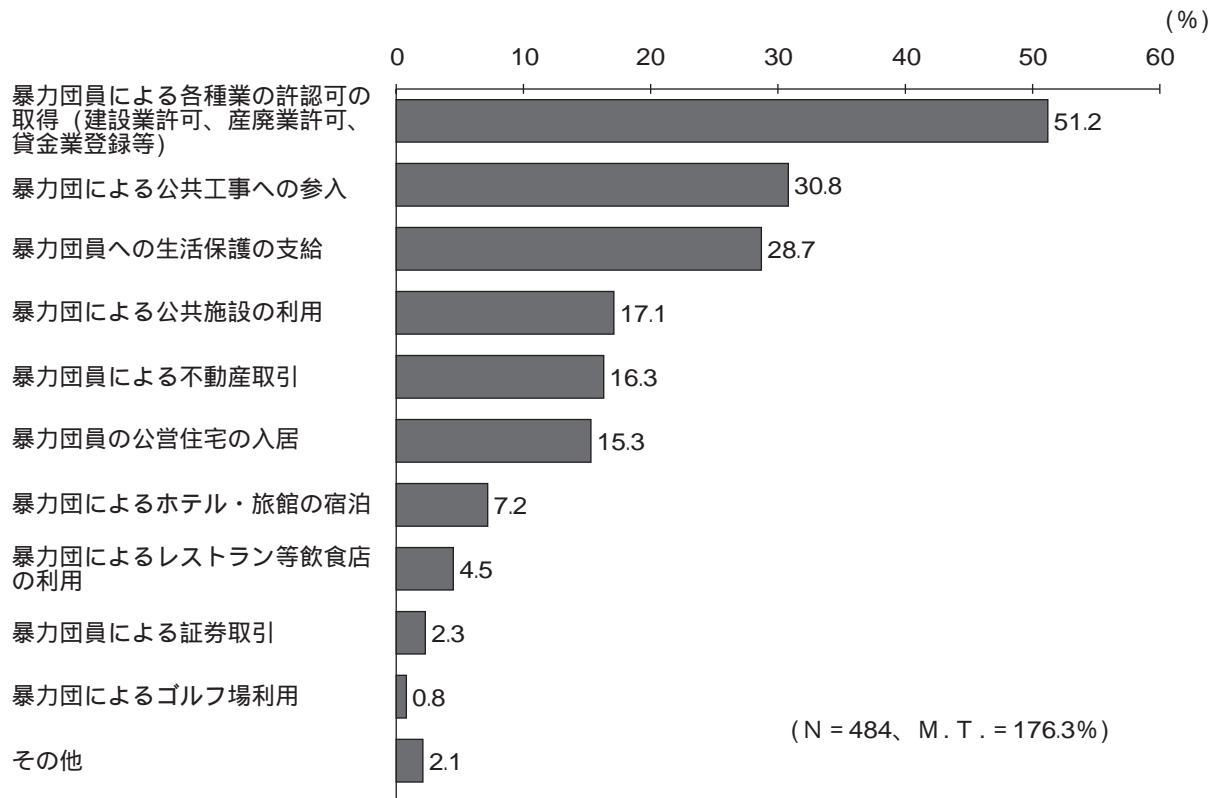


問16で「知っていた」と答えた人に暴力団に関する情報を入手したら県警ホームページに書き込みをするか尋ねたところ、「書き込む」と答えた人の割合は53.8%、「書き込まない」と答えた人の割合は38.5%となっている。

暴力団を取り締まるためには、県民の皆様からの情報提供がたいへん重要です。暴力団に関する情報をお持ちの方は是非お知らせください。(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

## 8 暴力団を制限すべき分野

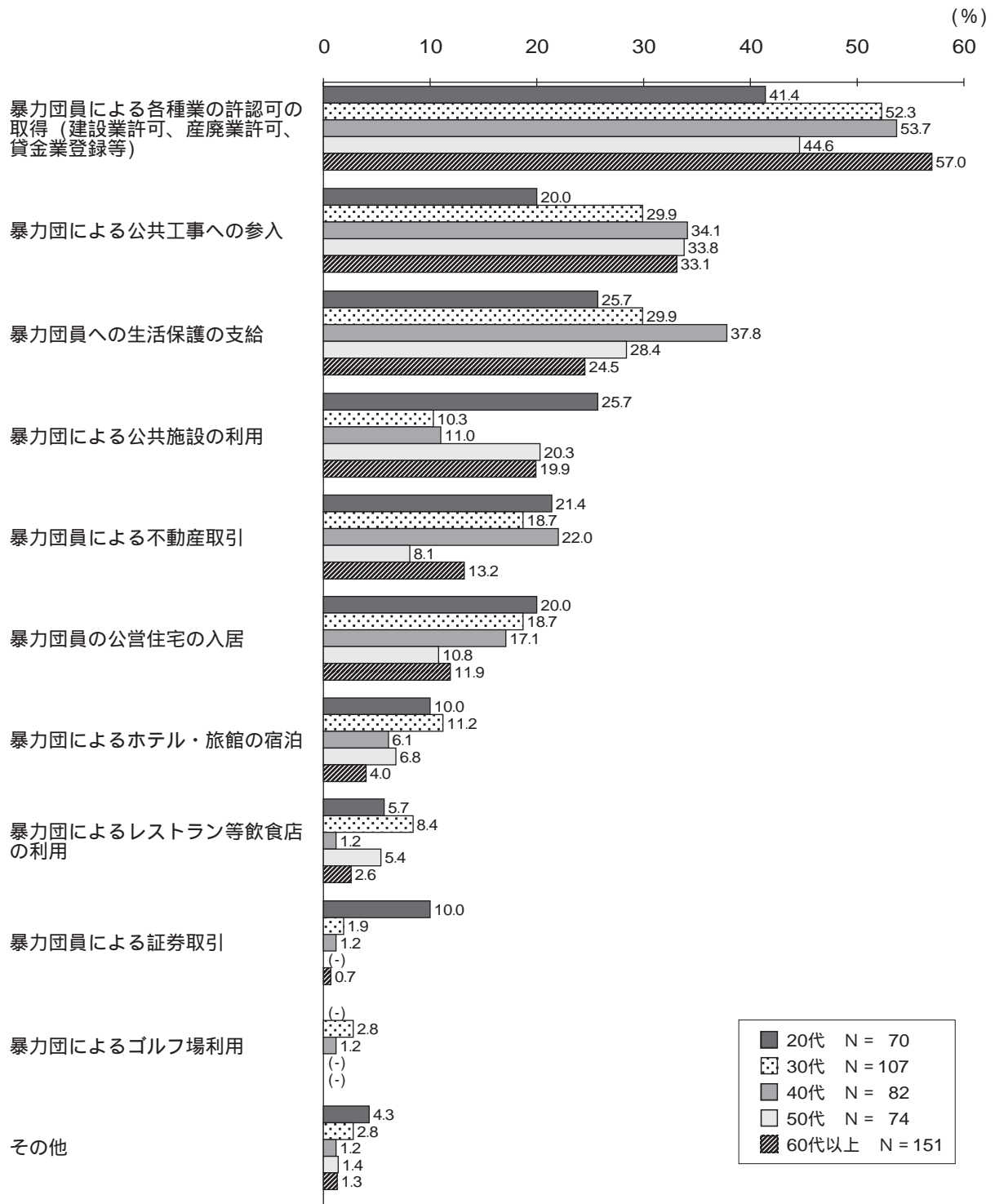
問18 警察、行政機関及び民間企業では、各分野における暴力団排除対策を進めていますが、あなたが特に厳しく暴力団を制限すべきと思う分野は次のうちどれですか。(回答は2つ以内)



暴力団を厳しく制限すべき分野について尋ねたところ、「暴力団による各種業の許認可の取得 (建設業許可、産廃業許可、貸金業登録等)」が51.2%、「暴力団による公共工事への参入」が30.8%、「暴力団への生活保護の支給」が28.7%、「暴力団による公共施設の利用」が17.1%、「暴力団による不動産取引」が16.3%などとなっている。

年代別にみると「暴力団による各種業の許認可の取得 (建設業許可、産廃業許可、貸金業登録等)」と答えた人の割合は60代以上で、「暴力団員への生活保護費の支給」と答えた人の割合は40代でそれぞれ高くなっている。

(年代別)



公の制度を利用した資金源活動に対する規制への期待が大きいことがうかがわれます。

愛知県警察では、愛知県を始め行政機関と連携し、暴力団が資金獲得のため介入している各種業の許認可、公共工事、生活保護制度、公共施設の利用等からの暴力団排除をさらに強力に推進していきます。

(愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策課)

## 9 自由意見

暴力団対策について、ご意見・ご提案等があれば、自由にお書きください。

暴力団対策について、自由に意見を記入していただいたところ、267件の意見が寄せられた。それらを大別すると次表のとおりであり、以下、その意見の要旨をいくつか例示した。

項 目	件 数
(1) 法、条例など規制強化について	29
(2) 取締りの強化について	79
(3) 広報活動の強化について	43
(4) 教育の充実について	19
(5) 地域、住民の協力について	29
(6) その他	68
合 計	267

### (1) 法、条例など規制強化について

規制する法の強化、資金源になっている関係者に対する罰則、暴力団追放のあらゆる広報、考えられる対策を徹底して行うこと。

暴力団根絶には規制の強化しかない。本気で取り締まっているとは思えない。

法の強化、特に銃器使用犯罪の罰則強化。

問18の暴力団を制限すべき分野は、全てです。

青少年に対する教育の充実と暴力団礼賛と思われるような映画などの上映、放映制限。

暴力団の資金源を断つ対策を強化し、暴力団に指定された組織は解散を命令できるような法整備を望む。

徹底した取り締まりのためには厳罰を科していくことが必要だ。

暴力団員になっても少しも利益にならないと思うように、法律等の強化を進め、また、その予備軍となる非行少年の補導を強化して欲しい。

暴力団対策を官民一体となって推進しているにもかかわらず、暴力団が無くならないのは法律等が古くなっているからではないか。法律等を整備、強化による取締り活動の徹底を望む。

法律の改正を頻繁に行い、軽い事案でも逮捕・拘留ができるようにすべきだ。

通報後等の報復を恐れて被害者が泣き寝入りするのではないか。暴力団からの報復を防止する法律を整備しすることが急務だ。

知能犯的な犯罪が増加しており、法的整備を充実し取り締まりを強化すべきである。

## (2) 取締りの強化について

オレオレ詐欺の対策に力を入れてほしい。

長久手の立てこもり事件を思うと、拳銃の取締りは強化して欲しい。

暴力団同士の抗争に市民が巻き込まれてからでは遅い。警察は危機感を持ち、取締りを強化して欲しい。

拳銃や麻薬の取締りは強化して欲しい。

存在を認める理由が全く無い。もっと、取締りを強化し厳格に対応すべき。

出会い系喫茶、カジノ、風俗など暴力団が関係しやすい業種への取締りの強化を望む。

特に右翼団体の取締りを望む。なぜあのような街宣車を放置するのか。暴力団事務所がなくとも右翼団体の事務所があったりするが不安は同じだ。取締りを望む。

暴力団を撲滅するためには資金源を断つことが一番だと思う。資金源になる商売、風俗、サラ金、振り込め詐欺、地上げ等を根気強く取り締まっていくしかないと思う。

子ども達が被害者にならないよう覚せい剤などの薬物の取締りなどを厳しくして欲しい。

警察も暴力団を積極的に潰すくらいの勢いが必要だ。

仕事に就けなかったりして生活に困窮して暴力団に入っていく者もいる。まず、組織の解体が大事である。徹底的に暴力団を潰して欲しい。

資金源を断つような施策を取るべきだ。振り込め詐欺等は暴力団の資金源であることは明白であり、取締りをもっと強化すべきだ。

徹底的に資金源を断ち、存続ができないようにし、若者が暴力団に入らないようにして欲しい。

外国人の不法就労が暴力団の資金源になることが想定されるので、対策を施してほしい。

暴力団に限らず、自家用車のナンバープレートを隠している車を見る。対策を。

架空請求をしっかりと取り締まってほしい。

特に薬物の取締りを強化してほしい。

資金集めの手先となる暴走族の取締りの強化。

一般市民が迷惑をしないように、暴力団を取り締まって欲しい。

暴力団の資金源となる麻薬取引等の取り締まりの強化を行って欲しい。

脅し等により国民の生活を侵害する暴力団を許してはいけないと思う。

暴力団の資金源（賭博、金融事犯など）がある限り、暴力団の排除は難しいと思う。警察の取り締まりが重要だ。

社会に暴力団は必要悪だ。もっと厳しく取り締まって欲しい。

暴力団の所在等を警察、行政機関がしっかりと把握し、一般住民に迷惑がかからないように取締りを望む。

ひとたび事件が起きると一般住民が巻き込まれ死傷することが懸念される。特に銃刀に関する取締りの徹底を切望する。

暴力団対策は活動ができないようその資金源を絶つことが何より必要だ。

日ごろからその資金源となりそうなものについては、その軽重を問わず、厳しく取り締まること。

### (3) 広報活動の強化について

暴力団という言葉の本当の定義がわからない。

一般市民への地道な広報と警察の強力な取締りが対策の基本と思う。

見た目では暴力団員と見分けがつかない者もいると聞く。手口も巧妙で市民が被害に遭っているとも聞く。どのような被害に遭っているのかをもっと広報して欲しい。

気軽に相談できる窓口の連絡先を各種広報で周知して欲しい。

相談してもらえらる窓口があると助かる。被害に遭わないための対策、暴力団を追放するための住民活動の呼びかけなどをアナウンスして欲しい。

自分の住んでいる地域が、どのような暴力団対策をしているか分からないので、もっとPRをして情報を公開して欲しい。

暴力団対策における財団があることを今回のアンケートで初めて知ったが、知らない人が他にもいると思う。もっと啓発が必要だと思う。

もっと暴力団対策の広報を行ってほしい。

住民ができること、専門的組織が行うことを的確に示すことが重要。

県民会議や県警の活動状況を広く周知することが重要。

情報を多く寄せて欲しい。電話など誰でも利用できる相談センターが欲しい。

「もし、被害に遭ったら110番」といった内容の広報活動も積極的に行っていくべきだと思う。

今回のアンケートで暴力団対策に関して知らないことが多かった。子ども達のためにももう少し広報活動を推進して欲しい。

社会悪に対して一人でも多くの方が勇気を持って声をあげていけば必ず排除できると思う。そのために、啓発に力を入れ、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進すべきだと思う。

弁護士による無料相談などの対策をメディアを通じて広報し、住民に周知すべきだ。

暴力団の資金源となるものに金を使う一般人がいるが、そうした人々の意識改革が必要だ。

暴力団の実態を教育の場や広報活動を通じて積極的に知らしめて欲しい。

暴力団問題を身近な問題として感じている人は少ないと思う。暴力団問題の深刻さを実感してもらうために、事例を多く県民に周知することが必要だ。

暴力団からの被害に遭った場合、躊躇せずに警察に通報して、暴力追放を進めていくべきだが、お礼参り等の懸念から躊躇しているのが実態かもしれない。警察は日ごろから講習会等を設けて市民との絆を深めてもらいたい。

広報活動に力を入れることで、暴力団に無関心な県民からの情報提供が得られやすくなると思う。

安易に暴力団に物事を頼んではいけないという啓発が必要だ。

#### (4) 教育の充実について

暴力団組織にあこがれる若い人に、その恐ろしさをしっかり広報してほしい。

学校教育を充実してほしい。衝撃的な話でも青少年の興味を引くのでは。

暴力団の予備軍となる非行少年等の補導活動に力を入れて欲しい。また、親も子どもの動向に注意すべきである。

家庭、地域、学校などで、小さなうちから善悪の判断ができる人間を作っていくべきだ。

暴力団は排除しても手を変え、品を変えて生き延びるので、暴力団員を増やさないように青少年教育に力をいれていくべきだ。

未成年者が安易に暴力団に協力したり入ったりしないような教育を行い、被害の未然防止に努めてほしい。

社会のモラルの乱れ、若い人達のマナー欠如、大人の非常識がはびこるのは、第一に家庭のしつけ教育、第二に学校教育の軟弱さが原因ではないか。そこから暴力や凶悪事件に結びつく。幼いうちからの教育が大事だと思う。

#### (5) 地域、住民の協力について

地域社会と警察が意見交換などを通じ連携を図ることがより良い社会作りに必要。

若者が将来に悲観しないような明るい社会作りが重要。

暴力追放の住民組織作りには、前段階として規制の更なる強化や基盤づくりが必要である。

暴力団とは何かをわかりやすく定義し、それに該当するものは徹底的に排除すべきである。住民も勇気を持って立ち向かう気概を持ちたい。

地域と警察とが協力して対策を考えるべきだ。

暴力団事務所等のある地域では、住民と警察等が連携を密にしてその排除に努めるべきである。住民パワーを結集して排除に向けた行動を継続して実施すること。

暴力団追放のための住民運動・組織作りの必要性を感じるが、そのためには、行政の支援が何よりも重要だ。

暴力団に対しては法律で取り締まることと、多くの住民が心を一つにして行動することが必要と感じる。

警察官と住民との接触が昔に比べて少なくなったように思う。

職場の自衛消防隊等のような職場ベース、地域ベースでの組織的な仕組みづくりが必要と思う。



## (6) その他

暴力被害を身近で相談できる場所があればいいと思う。

社会全般に暴力団は絶対に存在すべからずとの風潮を強かに醸し出すことが必要ではないか。

警察と暴力団との癒着があるように思える。そうした関係があるなら対策などはできない。

暴力団への家族へのケアも検討して欲しい。子どもは好きで暴力団の親の子どもとして生まれた訳ではない。いつも暴力、アルコール、貧困におびえている。救済してあげて欲しい。

ワーキングプア・格差社会・教育格差などにより、経済的、文化的に底辺層になる人々で暴力団等に進んでしまう人も増えるのではないか。特に思うのが教育格差であり、将来そうならざるを得なくなる子どもたちの現状を変えていくべきだ。

いつどんな犯罪に巻き込まれるかわからないので警察官の増員を望む。

警察、自治体等がしっかり連携した対策組織が必要である。

交番の数が少ない。パトカーによる巡回を増やして欲しい。

暴力団員には電気、ガス、水道の停止や公営住宅の入居制限などを行い、社会生活ができないようにすべきだ。

以前のように、明確に暴力団員と判らなくなっている。活動が見えにくくなっているのが非常に心配だ。

住民が暴力団による迷惑行為や被害を受けても警察はなかなか腰を上げないが、小さなことを解決しないから、大きな事件に発展するのではないか。

フロント企業を含め、その存在を巧妙に隠している。また、公共工事に絡んだ不透明な入札制度が温床となっている。審査を強化・徹底すべきだ。

暴力団を本当に根絶しようと思ったら、公共工事、お絞等のみかじめ料等をなくさない限り根絶できない。

解散する暴力団を正業に就かせるよう行政が指導すべき。

警察も行政も暴力団を追放しようという固い意志が感じられない。左翼は潜伏して活動しているのに右翼や暴力団は堂々と事務所を構えて活動しているのか全く理解できない。

予備軍である非行少年対策が重要。

匿名性の高い通報システムの構築、インターネットの活用を。

短期的には規制の強化、長期的には青少年の健全育成が必要。地元の連区ではコミュニティースクールを設立した。しっかり見守りたい。

暴力団の存在を認めない社会、地域づくりに向け力を合わせていきたい。

事件が発生した後の対応となることが多い。事前防止の徹底が重要。特に海外からの麻薬流入を防ぐこと。

県民一人ひとりの情報提供が大切。

地域や住民に頼りすぎではないか。

暴力団情報をHpに書き込みできるようになったことは大変良いこと。

暴力団対策が見えてこない。表向きだけの暴力団対策だけなら金の無駄遣いだ。

「(財)暴力追放愛知県民会議」がいろいろな活動をしていることを初めて知った。更なる活動をお願いします。

法律等の強化は必要だが、網の目を潜って活動するのが暴力団である。それを阻止できる可能性のあることには金も人も出すべきである。

暴力団と聞いただけで恐ろしい。住民が安心して生活できるように、警察・(財)暴力追放愛知県民会議の暴力団対策の推進を期待する。

自分や家族、近くの人達が巻き込まれないように、住民レベルでの情報収集や情報交換が必要だ。もし、巻き込まれた場合、すぐに駆け込める所が欲しい。

暴力団員の生活保護受給が多い。本当に生活に困っている人を保護すべきだ。

企業の事なかれ主義が暴力団の存在を助長しているのではないか。

警察と暴力団の馴れ合い的風潮を感じる。

近所にも自営業を営む人が暴力団員であるとの噂がある。今のところ被害はないが、不気味である。

普段、自分達の生活では関わることはない暴力団だが、ひとたび関係を持ってしまうと断ち切ることのでき難いものだと思う。全ての人々が安心して暮らせる街づくりの必要性を感じる。

資金源を与えないことが暴力団の力を削ぐ方策ではないか。

警察は交通違反取締りなどで市民に対しては厳しいが、暴力団に対しては甘いのではないか。

暴力団をやめた者を社会が受け入れる体制づくりをしないと規制する法律等をいくら作っても暴力団はなくならないと思う。

### Ⅲ 質問と回答

#### 1 暴力団による不安

問1 あなたは、今、暴力団の存在・行為により、生活に不安を感じていることがありますか。

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	234	250	147	185	152	70	107	82	74	151
ある	29.1	33.2	25.3	27.9	30.8	28.3	32.9	17.8	29.3	36.5	31.8
ない	70.5	66.4	74.3	72.1	68.1	71.7	67.1	80.4	70.7	63.5	68.2
無回答	0.4	0.4	0.4	(-)	1.1	(-)	(-)	1.8	(-)	(-)	(-)

問2 問1で1の「ある」と答えた方にお聞きします。

どのようなことに不安を感じていますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	141	78	63	41	57	43	23	19	24	27	48
近くに暴力団事務所がある	5.7	6.4	4.8	7.3	5.3	4.7	4.3	26.3	(-)	3.7	2.1
近くに暴力団員が住んでいる	3.5	2.6	4.8	(-)	7.0	2.3	4.3	10.5	(-)	(-)	4.2
近くに暴力団員が出入りする場所がある	3.5	3.8	3.2	4.9	5.3	(-)	(-)	(-)	4.2	3.7	6.3
暴力団による被害や不当要求を受けたことがある又は身近に聞いたことがある	12.8	14.1	11.1	12.2	10.5	16.3	21.7	5.3	12.5	14.8	10.4
テレビ、新聞等でけん銃使用の暴力団抗争事件を耳にする	63.8	59.0	69.8	65.9	57.9	69.8	69.7	47.4	66.7	70.4	62.5
その他	6.4	9.0	3.2	4.9	7.0	6.9	(-)	10.5	12.5	7.4	4.2
無回答	4.3	5.1	3.2	4.8	7.0	(-)	(-)	(-)	4.1	(-)	10.3

## 2 (財)暴力追放愛知県民会議

問3 愛知県には、平成4年4月、暴力団対策法に基づく官民一体となった県民総ぐるみの暴力団追放組織として「(財)暴力追放愛知県民会議」が設立され、暴力団排除、相談、広報等の活動を行っています。あなたはこのような団体があることを知っていましたか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
知っていた	14.0	17.0	11.2	15.0	14.1	13.2	8.6	5.6	3.7	6.8	31.8
知らなかった	85.6	82.6	88.4	85.0	84.9	86.8	91.4	92.5	96.3	93.2	68.2
無回答	0.4	0.4	0.4	(-)	1.0	(-)	(-)	1.9	(-)	(-)	(-)

問4 「(財)暴力追放愛知県民会議」は、暴力団を根絶し、安全で住みよい愛知県を実現するため、次のような事業を実施していますが、特に積極的に進めるべきだと思うものは何ですか。

(回答は2つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
広報啓発活動(暴力追放県民大会の開催、各種広報・宣伝活動、講演会の開催等)	34.3	37.0	31.7	33.3	31.9	38.2	21.4	21.5	28.0	36.5	51.7
暴力相談活動(弁護士による無料法律相談等)	52.9	27.5	28.6	29.7	28.7	25.6	29.5	29.9	32.0	28.6	23.8
保護救済活動(訴訟・賠償費用の貸付け、被害者に対する見舞金の支給等)	24.4	11.2	14.6	12.9	11.8	14.4	18.9	17.9	11.8	12.1	7.7
暴力団排除活動(民間の暴力団追放組織活動・暴力団事務所撤去活動の支援等)	58.7	32.0	30.3	34.8	29.6	29.5	29.5	32.3	32.0	31.4	30.4
情報収集、調査研究活動(暴力追放推進委員の委嘱、アンケート調査の実施等)	13.2	6.9	7.1	3.6	9.5	7.4	9.1	5.0	6.5	5.7	8.4
その他	2.1	2.0	0.2	1.1	1.7	0.4	1.5	0.5	1.3	1.4	1.0
特にない	0.4	0.2	0.2	(-)	0.3	0.4	(-)	1.0	(-)	(-)	(-)
わからない	2.1	0.4	1.7	0.4	0.9	2.1	(-)	1.0	1.3	1.4	1.4
無回答	0.4	0.2	0.2	(-)	0.6	(-)	(-)	1.0	(-)	(-)	(-)

問5 問3で1の「知っていた」と答えた方にお聞きします。「(財)暴力追放愛知県民会議」が行っている暴力団排除等についての講演あるいは暴力団による不当要求行為に対する講習を受けたことがありますか。

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	68	40	28	22	26	20	6	5	3	5	49
ある	4.4	5.0	3.6	4.5	7.7	(-)	(-)	20.0	(-)	(-)	4.1
ない	95.6	95.0	96.4	95.5	92.3	100.0	100.0	80.0	100.0	100.0	95.9
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

### 3 暴力団追放の広報

問6 あなたは暴力団追放の広報を目にしたことがありますか。

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
ある	51.0	55.3	47.0	49.0	51.4	52.6	60.0	37.4	46.3	41.9	63.6
ない	47.3	43.0	51.4	49.7	46.5	46.1	40.0	58.9	53.7	55.4	35.1
無回答	1.7	1.7	1.6	1.3	2.1	1.3	(-)	3.7	(-)	2.7	1.3

問7 問6で「ある」と答えた方にお聞きします。それはどこで目にしましたか。(回答は2つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	418	226	192	123	155	140	63	59	61	55	180
ポスター・看板等	74.5	74.6	74.4	72.2	74.7	76.3	78.6	87.5	73.7	77.4	66.7
新聞	19.4	23.8	14.5	18.1	15.8	25.0	11.9	10.0	13.2	19.4	29.2
テレビ・ラジオ	14.6	16.9	12.0	16.7	11.6	16.3	9.5	7.5	15.8	16.1	18.8
市(区)町村の発行する広報紙	28.7	26.9	30.8	34.7	29.5	22.5	21.4	17.5	23.7	32.3	37.5
警察の発行する各種の広報紙	30.0	29.2	30.8	26.4	29.5	33.8	26.2	25.0	31.6	29.0	33.3
インターネットを利用した広報	1.6	2.3	0.9	2.8	1.1	1.3	2.4	(-)	2.6	3.2	1.0
その他	0.4	(-)	0.9	(-)	1.1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.0
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

#### 4 暴力団追放の住民運動に対する協力

問8 暴力団事務所の撤去等の住民運動について耳にしたことがありますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
ある	40.5	51.5	30.1	42.2	44.3	34.2	7.1	31.8	35.4	44.6	62.9
ない	59.5	48.5	69.9	57.8	55.7	65.8	92.9	68.2	64.6	55.4	37.1
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

問9 あなたの住んでいる地域で暴力団追放の住民運動が起きたら、あなたは協力しますか。

(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
進んで協力したい	10.5	14.5	6.8	8.2	9.7	13.8	2.9	2.8	9.8	4.1	23.2
ある程度は協力したい	45.0	43.8	46.2	50.3	44.3	40.8	35.7	28.0	48.8	55.4	54.3
あまり協力したくない	29.5	29.4	29.7	25.9	33.0	28.9	41.4	49.5	28.0	21.6	14.6
絶対に協力したくない	1.2	1.3	1.2	2.0	0.5	1.3	2.9	1.9	2.4	(-)	(-)
わからない	13.3	11.0	15.3	13.6	11.4	15.2	17.1	17.8	11.0	18.9	6.6
無回答	0.5	(-)	0.8	(-)	1.1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.3

問10 問9で、3又は4の「協力したくない」と答えた方にお聞きします。

その主な理由は何ですか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	149	72	77	41	62	46	30	55	26	16	22
暴力団が怖いので、関わりたくない	83.2	80.6	85.7	82.9	80.6	87.0	83.3	85.5	88.5	75.0	77.3
自分に直接関係がないことなので、かかわりたくない	10.7	9.7	11.7	14.6	9.7	8.7	10.0	9.1	7.7	12.5	18.2
協力するのが面倒だ	0.7	1.4	(-)	(-)	1.6	(-)	(-)	1.8	(-)	(-)	(-)
その他	5.4	8.3	2.6	2.5	8.1	4.3	6.7	3.6	3.8	12.5	4.5
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

## 5 暴力団根絶の可能性

問11 「暴力団は絶対にならない」という意見がありますが、あなたはどのように思いますか。

(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
絶対にならない	13.6	20.0	7.6	11.6	14.6	14.5	15.7	17.8	13.4	13.5	9.9
おそらくならない	59.5	52.3	66.3	57.8	63.8	55.9	52.9	61.7	64.6	51.4	62.3
対策次第ではなくなる	22.5	24.7	20.5	27.2	17.8	23.7	20.0	19.6	18.3	27.0	25.8
その他	0.6	1.3	(-)	0.7	1.1	(-)	(-)	(-)	1.2	1.4	0.7
わからない	3.6	1.7	5.2	2.7	2.2	5.9	11.4	0.9	2.5	6.7	0.6
無回答	0.2	(-)	0.4	(-)	0.5	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.7

問12 問11で1又は2の「ならない」と答えた方にお聞きします。

暴力団がなくなる最も大きな原因は何だと思えますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	354	170	184	102	145	107	48	85	64	48	109
社会が暴力団の存在を認める風潮がある	15.5	15.9	15.2	14.7	17.9	13.1	12.5	16.5	20.3	14.6	13.8
被害にあった人が届け出ず、泣き寝入りしてい	13.6	12.9	14.1	13.7	13.8	13.1	12.5	5.9	9.4	12.5	22.9
警察の取締りが足りない	21.5	21.8	21.2	19.6	23.4	20.6	20.8	31.8	14.1	18.8	19.3
暴力団にもめごとなどの処理や仲介を依頼したり利用したりする人がいる	27.1	24.7	29.3	26.5	26.2	29.0	31.3	24.7	23.4	31.3	27.5
暴力団に脅されると、すぐに金を出してしまう人がいる	3.7	4.1	3.3	4.9	2.1	4.7	2.1	3.5	6.3	2.1	3.7
多くの人のなかには、暴力団員になるようなものが出るのは仕方がない	8.5	12.4	4.9	10.8	6.9	8.4	10.4	4.7	10.9	8.3	9.2
その他	6.8	7.6	6.0	3.9	6.9	9.3	8.3	9.4	9.4	8.3	1.8
わからない	3.1	0.6	5.5	5.9	2.8	0.9	2.1	3.5	4.7	4.1	1.8
無回答	0.2	(-)	0.5	(-)	(-)	0.9	(-)	(-)	1.5	(-)	(-)

## 6 暴力団犯罪の取締り

問13 あなたは、暴力団犯罪に対する警察の取締りについてどう思いますか（回答は1つ）

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
よく取り締まっている	3.7	3.4	4.0	2.0	2.2	7.2	1.4	1.9	7.3	2.7	4.6
まあまあ取り締まっている	15.5	17.0	14.1	16.3	17.3	12.5	10.0	8.4	12.2	9.5	27.8
なんとも言えない	40.3	34.9	45.4	43.5	40.5	36.8	42.9	41.1	46.3	47.3	31.8
少し取締りが足りない	23.1	21.7	24.5	19.7	23.2	26.3	21.4	27.1	13.4	28.4	23.8
全く取締りが足りない	14.7	19.6	10.0	17.0	13.5	13.8	20.0	18.7	18.3	12.1	8.6
その他	2.3	3.4	1.2	1.4	3.3	2.1	4.3	1.9	2.5	(-)	2.7
無回答	0.4	(-)	0.8	(-)	(-)	1.3	(-)	0.9	(-)	(-)	0.7

問14 暴力団犯罪の取締りに関して、あなたが望むことは何ですか。（回答は2つ以内）

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
警察官を増員するなど取締り体制を充実する	14.7	19.6	10.0	15.0	14.1	15.1	12.9	11.2	13.4	16.2	17.9
暴力団の資金源となっている賭博、みかじめ徴収、金融事犯などの取締りを強化する	63.4	60.4	66.3	59.2	67.6	62.5	62.9	57.0	62.2	60.8	70.2
暴力団を1人でも多く検挙する	9.5	12.3	6.8	11.6	9.7	7.2	8.6	13.1	9.8	6.8	8.6
暴力団の動きを封じるため、暴力団パトロールを強化する	9.9	8.1	11.6	11.6	9.7	8.6	17.1	10.3	9.8	12.2	5.3
暴力団の事務所の撤去活動を進める	15.7	14.9	16.5	16.3	13.5	17.8	17.1	24.3	9.8	16.2	11.9
暴力団追放のための住民組織作りを進める	1.7	1.3	2.0	1.4	2.7	0.7	2.9	1.9	(-)	(-)	2.6
暴力団追放のための広報活動を進める	4.3	6.0	2.8	3.4	5.4	3.9	2.9	2.8	4.9	4.1	6.0
暴力団の活動を規制する法律・条例等の整備、強化を図る	43.4	45.5	41.4	49.7	41.1	40.1	38.6	42.1	43.9	47.3	44.4
暴力団の予備軍となる非行少年等の補導活動を強化する	30.0	26.0	33.7	27.9	27.6	34.9	30.0	34.6	35.4	23.0	27.2
その他	1.7	2.6	0.8	1.4	2.7	0.7	(-)	0.9	2.4	4.1	1.3
わからない	1.2	0.4	2.0	(-)	1.1	2.6	(-)	(-)	2.4	2.7	1.3
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)



## 7 県警ホームページへの暴力団情報提供

問15 あなたはインターネットを利用しますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
する	67.6	71.5	63.9	72.1	69.2	61.2	87.1	86.9	80.5	59.5	41.7
しない	31.2	27.2	34.9	26.5	29.2	38.2	12.9	11.2	19.5	37.8	57.0
無回答	1.2	1.3	1.2	1.4	1.6	0.6	(-)	1.9	(-)	2.7	1.3

問16 問15で1の「する」と答えた方にお聞きします。愛知県警察では、平成19年4月1日から県警ホームページへの暴力団情報の書き込みを可能にして、暴力団情報の提供を広く県民に呼びかけることにしました。これは匿名でも構わないものですが、あなたはこのような情報提供制度があることを知っていましたか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	327	168	159	106	128	93	61	93	66	44	63
知っていた	4.0	3.0	5.0	2.8	3.9	5.4	6.6	2.2	3.0	2.3	6.3
知らなかった	95.7	97.0	94.3	97.2	95.3	94.6	93.4	96.8	97.0	97.7	93.7
無回答	0.3	(-)	0.7	(-)	0.8	(-)	(-)	1.0	(-)	(-)	(-)

問17 問16で1の「知っていた」と答えた方にお聞きします。もし、あなたが暴力団に関する情報を入手したら、県警ホームページに書き込みますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	13	5	8	3	5	5	4	2	2	1	4
書き込む	53.8	80.0	37.5	33.4	80.0	80.0	75.0	50.0	50.0	(-)	50.0
書き込まない	38.5	20.0	50.0	33.3	20.0	20.0	25.0	(-)	50.0	100.0	50.0
無回答	7.7	(-)	12.5	33.3	(-)	(-)	(-)	50.0	(-)	(-)	(-)

## 8 暴力団を制限すべき分野

問18 警察、行政機関及び民間企業では、各分野における暴力団排除対策を進めていますが、あなたが特に厳しく暴力団を制限すべきと思う分野は次のうちどれですか。(回答は2つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代 以上
総数	484	235	249	147	185	152	70	107	82	74	151
暴力団によるゴルフ場利用	0.8	1.3	0.4	1.4	0.5	0.7	(-)	2.8	1.2	(-)	(-)
暴力団によるホテル・旅館の宿泊	7.2	6.0	8.4	8.2	7.6	5.9	10.0	11.2	6.1	6.8	4.0
暴力団によるレストラン等飲食店の利用	4.5	3.8	5.2	5.4	3.2	5.3	5.7	8.4	1.2	5.4	2.6
暴力団による公共施設の利用	17.1	16.2	18.1	21.1	16.2	14.5	25.7	10.3	11.0	20.3	19.9
暴力団による公共工事への参入	30.8	33.6	28.1	24.5	35.1	31.6	20.0	29.9	34.1	33.8	33.1
暴力団員の公営住宅の入居	15.3	14.5	16.1	21.1	13.5	11.8	20.0	18.7	17.1	10.8	11.9
暴力団員への生活保護の支給	28.7	30.6	26.9	27.9	26.5	32.2	25.7	29.9	37.8	28.4	24.5
暴力団員による証券取引	2.3	1.7	2.8	2.0	2.2	2.6	10.0	1.9	1.2	(-)	0.7
暴力団員による不動産取引	16.3	14.5	17.7	16.3	18.9	12.5	21.4	18.7	22.0	8.1	13.2
暴力団員による各種業の許認可の取得(建設業許可、産廃業許可、貸金業登録等)	51.2	55.3	47.4	49.7	54.6	48.7	41.4	52.3	53.7	44.6	57.0
その他	2.1	3.0	1.2	0.7	3.8	1.3	4.3	2.8	1.2	1.4	1.3
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

平成20年度第2回県政モニターアンケート報告書

「 暴 力 団 対 策 」  
平 成 2 1 年 2 月 発 行  
愛 知 県 知 事 政 策 局 広 報 広 聴 課  
名 古 屋 市 中 区 三 の 丸 三 丁 目 1 番 2 号  
電 話 ( 0 5 2 ) 9 5 4 - 6 1 6 9 ( ダ イ ヤ ル イ ン )

この冊子は、再生紙を使用しています。

